

～18歳、19歳のあなたへ～



消費者金融で知っておくべき4つのポイント

民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳へ引き下げられます。成人になると、未成年者が親の同意を得ずに契約をした場合に契約を取り消すことができる「未成年者契約取消権」を行使できなくなります。そのため、社会経験の乏しい18、19歳の方は、金融に関する知識と判断力（金融リテラシー）を身につけて、金銭トラブルに巻き込まれないように注意しましょう。以下に、4つのポイントをまとめましたのでご確認ください。

ポイント1

お金を借りると利息がつきます。

- お金を借りると、そのお金（元金）に対して利息を支払うことになります。
- 利息の割合（利率）の上限は、借入金額ごとに法律で定められています。

借入金額	上限利率（年率）
10万円未満	20%
10万円以上100万円未満	18%
100万円以上	15%

利息の計算方法 残元金(元金)×金利(利率)×借入期間÷365日

【例】借入金額：100,000円 実質年率：18.0% 借入期間：180日で一括返済の場合
 利息：100,000円 × 18.0% × 180日 ÷ 365日 = 8,876円
 返済総額：100,000円(元金) + 8,876円(利息) = 108,876円

ポイント2

ヤミ金融業者からは絶対に借入れをしないで下さい。

- 金銭の貸付けを、反復継続の意思を持って業として行う場合は、国（財務局長）または都道府県知事の貸金業の登録が必要です。
- しかし、貸金業を営む者の中には登録を受けずに法律に違反する高金利での貸付けを行い、悪質な取り立てを行ういわゆるヤミ金融業者も存在しています。
- 借入れをする際は、まずは登録のある業者かを必ず確認しましょう。

登録の有無は
こちらから
確認できます

https://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/kashikin_kakunin/index.html

大阪府 まずは登録業者が確かめましょう

検索



- 既にヤミ金融業者から借入れをしてしまったという方は、下記にご相談ください。

大阪府警察本部 『悪質商法110番』

【連絡先】(06) 6941-4592 【受付時間】平日9:00 から17:45まで

ポイント3

保証人になる場合は、十分な説明を受け慎重に考えましょう。

- 保証人とは、借入れをした人（主たる債務者）が借金の返済をしない場合に代わりに借金を返済する義務を負う人のことをいいます。
- 保証人には「催告の抗弁権」「検索の抗弁権」「分別の利益」が認められていますが、連帯保証人には認められていません。

催告の抗弁権 … 債権者（貸金業者）が保証人に返済を要求してきたときに、まずは主たる債務者に返済を要求すべきであると請求すること。
検索の抗弁権 … 主たる債務者に借金を返済するための資力があり、かつ、その執行が容易であることを証明すること。
分別の利益 … 保証人が複数いる場合に、個々の保証人はそれぞれ等しい割合で借金の返済義務を負うこと。

- よって連帯保証人は、返済に関して主たる債務者と同等の責任を負うことになります。
- 保証人、連帯保証人になる場合は慎重に考えましょう。

※貸金業者は保証契約を締結するまでに、契約内容を説明する書面を交付する義務があります。

ポイント4

借金の返済に困ったら、多重債務に陥る前にまずは相談しましょう。

- 多重債務とは、多数の借入れをした結果、返済が困難となる状況をいいます。
- 借金の返済に困ったら、ひとりで悩まず、まずは相談窓口で相談しましょう。

相談窓口は
こちらから
確認できます

https://www.pref.osaka.lg.jp/kashikin/kashikin_riyousha/

大阪府 多重債務の相談窓口

検索



- 多重債務に陥った場合の解決方法として、法律に基づく制度がありますので、上記相談窓口から、弁護士や司法書士等に相談しましょう。

法律に基づく制度

任意整理 … 裁判所を利用せず貸金業者等と直接交渉し、返済について話し合う方法。
特定調停 … 裁判所が仲介役となり貸金業者等と返済について話し合う方法。
民事再生 … 裁判所の許可を得て、債務の大幅な減額を受け、再生計画に従い分割払いにより支払う方法。
自己破産 … 裁判所に申立てをし、債務を免責してもらう方法。

※いずれの方法も条件等があり、必ずしも借金が減額できるとは限りません。

お問合せ先

大阪府 商工労働部 中小企業支援室 金融課 貸金業対策グループ

【連絡先】(06) 6210-9506 【受付時間】平日 9:00 から 18:00 まで